

令和5年第2回定例会
愛知県後期高齢者医療広域連合議会会議録

令和5年8月22日

愛知県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

議事日程	1
会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した者	2
開会の宣告	3
議席の指定	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
広域連合長あいさつ	3
議案第10号	4
議案第11号	5
認定第1号	6
認定第2号	7
広域連合長あいさつ	8
閉会の宣告	8

議事日程

令和5年8月22日（火曜日）午後1時30分開議
 ホテルメルパルク名古屋3階「カトレア」の間

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 諸般の報告
- 第5 議案第10号 令和5年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 第6 議案第11号 令和5年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第7 認定第1号 令和4年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第8 認定第2号 令和4年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（33名）

加納 満	富田 潤	石原 資泰
片岡 健一郎	伊藤 嘉起	井上 文男
木全 信明	松原 たかし	加納 やすこ
鬼頭 勝治	石原 裕介	伊藤 清一郎
青木 信哉	杉山 朗	中野 智基
鈴木 英樹	藤江 徹	本郷 照代
奥村 峰生	阿部 憲明	滝川 健司
大須賀 林	小原 昌子	岡本 禎稔
おくむら 文悟	中村しゅうへい	藤沢 ちあき
金城 ゆたか	豊田 かおる	木下 優
久野 美穂	服部しんのすけ	北野 よしはる

欠席議員（1名）

鷹羽 琴美

説明のため出席した者

広域連合長	浅井 由崇
副広域連合長	横江 淳一
事務局長	三島 正樹

会計管理者兼出納室長	石	川	徹
総務課長	大	谷	智枝
管理課長	福	岡	進太
給付課長	山	本	敦志
監査委員	船	戸	淳

職務のため出席した者

議会事務局長	榊	原	圭介
議会事務局書記	松	井	大悟

午後1時30分 開会

○議長（加納満） ただいまの出席議員数は、33人であります。議員定数34人中、半数以上の出席をいただいております、地方自治法第113条に規定されている定足数に達しておりますので、ただいまから、令和5年第2回愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりとなっておりますので、よろしく願いいたします。

日程第1、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、お手元に配付しております議席表のとおり、議長において指定いたします。

次に日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第74条の規定により、本定例会の会議録署名議員を議長から指名いたします。おくむら文悟議員、中村しゅうへい議員をお願いいたします。

次に日程第3、「会期の決定」を議題といたします

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納満） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に日程第4、「諸般の報告」を行います。

鷹羽琴美議員から、本日は欠席する旨の届出がありました。

また、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めました。

次に、広域連合監査委員から例月出納検査の結果について報告がありましたので、その写しをお手元に配付しております。

また、お手元に愛知県社会保障推進協議会及び全日本年金者組合愛知県本部より提出されました陳情書の写しを配付させていただいておりますのでよろしく願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで、広域連合長からあいさつしたい旨の申出がありますので、これを許可いたします。

○広域連合長（浅井由崇） 議長、広域連合長。

○議長（加納満） 浅井広域連合長。

（浅井由崇広域連合長 演壇であいさつ）

○広域連合長（浅井由崇） 愛知県後期高齢者医療広域連合長を務めております、豊橋市長の浅井由崇でございます。

令和5年第2回の愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

議員の皆様方におかれましては、日頃から後期高齢者医療制度の運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜っておりますことに、まずは厚く御礼申し上げたいと思っております。

先月の20日に開催をいたしました臨時会からまだ1か月余りでございますけれども、本日は定例会ということでございまして、まだまだ残暑が厳しく、毎日暑い日が続いている中でありまして、そしてまた御多用にもかかわらず、御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、後期高齢者医療におきましては、毎年8月1日に被保険者証の一斉更新を行っており、7月末までに被保険者の方々へ令和5年度保険料の確定通知や新たな被保険者証をお送りしております。その際、被保険者の皆様方には、制度の周知や健康診査の受診勧奨を行うとともに、御不明な点につきましては、当広域連合が独自に設置をいたしましたコールセンターにおいて対応に当たっているところであります。

広域連合といたしましては、引き続き市町村と連携をして、被保険者の皆様に対し丁寧な周知・広報に努めてまいります。

本日の定例会におきましては、令和5年度の一般会計、特別会計それぞれの補正予算案、及び令和4年度の一般会計、特別会計それぞれの決算認定ということで、4件の議案を上程いたしております。

よろしく御審議をいただきまして、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（加納満） 次に、日程第5、議案第10号「令和5年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」と日程第6、議案第11号「令和5年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の2件を一括議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○事務局長（三島正樹） 議長、事務局長。

○議長（加納満） 事務局長。

○事務局長（三島正樹） それでは、議案第10号及び議案第11号について、令和5年度の補正予算として、一括して説明いたします。

まず、議案書の1ページをごらんください。

議案第10号「令和5年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」でございます。

これは、第1条にございますように、歳入歳出それぞれ819万1,000円を増額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ25億1,127万9,000円とするものでございます。

また、第2項にございますように、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正として1枚おめくりいただきました左側、2ページに記載のとおりでございます。

補正の内容につきましては、別冊の議案参考資料の方で説明をさせていただきます。

議案参考資料の1ページをお開きいただき、2の歳入歳出補正額総括表をごらんください。

歳出の方から御説明します。歳出の補正額は、第3款民生費において、償還金を819万1,000円増額するものでございます。

この償還金の増額は、令和4年度に交付を受けた調整交付金が超過交付となりましたので、その超過額を返還するための予算措置であります。

その上の歳入につきましては、この償還金の増額分を財源として、第5款繰越金におい

て、前年度繰越金を令和4年度決算剰余金の一部を用いて増額するものです。

議案第10号については、以上です。

それでは、議案書にお戻りいただき、3ページをごらんください。

議案第11号「令和5年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」でございます。

これは、第1条にございますように、歳入歳出それぞれ210億2万2,000円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9,676億5,304万円とするものでございます。

また、第2項にございますように、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正として、1枚おめくりいただいた左側、4ページに記載のとおりでございます。

特別会計の補正は、令和4年度に交付された負担金等の過不足を精算するための予算措置でございまして、その内容につきましては、先ほどと同様に、別冊の議案参考資料の方で説明をさせていただきます。

議案参考資料の3ページをお開きいただき、2の歳入歳出補正額総括表をごらんください。

こちら、歳出のほうから御説明いたします。歳出の補正額は、210億2万2,000円を増額ですが、これは全て第7款諸支出金の償還金に係るものでありまして、その内容は、令和4年度に市町村、国及び社会保険診療報酬支払基金から交付を受けた負担金等が所要額を上回りましたので、その超過額を返還するための予算措置をするものです。

なお、返還額の内訳については、1枚おめくりいただいた右側の5ページの中ほどの〔参考〕償還金内訳の表のとおりでございます。

では、3ページのほうにお戻りいただき、2の歳入歳出補正額総括表の歳入をごらんください。

歳入の補正のうち、第1款市町村支出金の4億516万円の増額及び、その下の第3款県支出金の第1目療養給付費負担金7億8,986万7,000円及び第2目高額医療費負担金の2億404万7,000円の増額は、いずれも令和4年度に交付を受けた負担金の額が所要額を下回りましたので、その不足額を過年度分として令和5年度に受け入れるものであります。

なお、これらの過年度分の負担金の受入れに伴い、歳出の第1款保険給付費、第1項療養諸費、第1目療養給付費において、財源更正を行っております。

最後、歳入に戻りますが、第9款繰越金の196億94万8,000円を増額ですが、これは、先ほど御説明いたしました歳出の償還金の増額補正に必要な財源として、前年度繰越金を令和4年度決算剰余金の一部を用いて増額するものです。

議案第11号の説明は、以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（加納満） 本件については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決いたします。

この採決は、いずれも起立によって行います。

まず、議案10号「令和5年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」を採決いたします。

本件を原案のとおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（加納満） 御着席ください。

全員起立です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号「令和5年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を採決いたします。

本件を原案のとおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（加納満） 御着席ください。

全員起立です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、認定第1号「令和4年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」と日程第8、認定第2号「令和4年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」の2件を一括議題とします。

事務局から説明を求めます。

○事務局長（三島正樹） 議長、事務局長。

○議長（加納満） 事務局長。

○事務局長（三島正樹） それでは、認定第1号及び認定第2号について、令和4年度の決算として、一括して説明をいたします。

それでは、議案書の5ページをごらんください。

認定第1号「令和4年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」、一般会計の決算でございます。

2枚おめくりください。8ページ、9ページの見開き、これが令和4年度一般会計の歳入の決算でございます。

表の最下段の歳入合計をごらんください。

予算現額24億1,673万9,000円に対しまして、その右の調定額は、22億7,307万1,771円でございます。

その右の3列が調定額の収入状況ですが、全て収入済でありますので、収入済額は調定額と同額、不納欠損額及び収入未済額はいずれも0円でございます。

また、表の右端の列、予算現額と収入済額との比較でございますが、マイナス1億4,366万7,229円ということで、収入済額が予算現額を下回りました。

1枚おめくりください。10ページ、11ページの見開き、これが令和4年度一般会計の歳出の決算でございます。

表の最下段の歳出合計をごらんください。

予算現額24億1,673万9,000円に対しまして、その右の支出済額は21億6,228万8,231円、翌年度繰越額はございません。

その右の不用額は、2億5,445万769円、その右、表の右端予算現額と支出済額との比較は、不用額と同額でございます。

また、表の欄外になりますが、見開きの左側、10ページの下の方に記載の歳入歳出差引残額をごらんください。

一般会計の収入済額から支出済額を差し引いた残額は、1億1,078万3,540円、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、この額が令和4年度一般会計の実質収支額というこ

とになります。

認定第1号についての説明は以上です。

続きまして、議案書の13ページをごらんください。

認定第2号「令和4年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、特別会計の決算でございます。

2枚おめくりください。16ページ、17ページの見開き、これが令和4年度特別会計の歳入の決算でございます。

表の最下段の歳入合計をごらんください。

予算現額9,620億6,939万6,000円に対しまして、その右の調定額は9,845億5,188万8,361円でございます。

その右の3列が調定額の収入状況ですが、収入済額は9,838億8,347万9,365円、不納欠損額は3億3,590万5,264円、収入未済額は3億3,250万3,732円でございます。

また、表の右端の列、予算現額と収入済額との比較でございますが、218億1,408万3,365円、収入済額が予算現額を上回りました。

1枚おめくりください。18ページ、19ページの見開き、これが令和4年度特別会計の歳出の決算でございます。

表の最下段の歳出合計をごらんください。

予算現額9,620億6,939万6,000円に対しまして、その右の支出済額は9,429億6,669万5,980円、翌年度繰越額はございません。

その右の不用額は、191億270万20円、その右の予算現額と支出済額との比較は、不用額と同額でございます。

また、表の欄外、見開きの左側、18ページの下の方に記載の歳入歳出差引残額をごらんください。

特別会計の収入済額から支出済額を差し引いた残額は、409億1,678万3,385円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、この額が特別会計の実質収支額となります。

また、別冊の資料として、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の事項別明細書等として決算附属書、令和4年度における主要な施策の成果の説明等について主要施策報告書、財政調整基金についての基金運用状況資料及び、監査委員からの決算審査及び基金運用審査意見書を提出させていただいております。

認定第1号及び認定第2号についての説明は、以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（加納満） 本件については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決いたします。

この採決は、いずれも起立によって行います。

まず、認定第1号「令和4年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本件を認定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（加納満） 御着席ください。

全員起立です。よって、認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号「令和4年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本件を認定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（加納満） 御着席ください。

全員起立です。よって、認定することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は、全て終了いたしました。

広域連合長から、あいさつしたい旨の申出がありますので、これを許可いたします。

○広域連合長（浅井由崇） 議長、広域連合長。

○議長（加納満） 浅井広域連合長。

（浅井由崇広域連合長 演壇であいさつ）

○広域連合長（浅井由崇） 広域連合議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は定例会に提出をいたしました議案につきましては、全て御議決を賜りまして、誠にありがとうございました。

広域連合といたしましては、今後とも市町村等をはじめとする関係機関としっかりと連携を図りながら、後期高齢者医療制度の円滑な運営に努めてまいりたいと考えております。

議員の皆様方におかれましては、今後とも、格別の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（加納満） これをもちまして、令和5年第2回愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後1時54分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

愛知県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 加 納 満

署名議員 おくむら文悟

署名議員 中村しゅうへい